

ご注意ください！貯水槽のトラブル事例

貯水槽のオーバーフローや給水設備からの漏水発生による多額の上下水道料金請求の事例

通常、貯水槽内の水は出水と給水を繰り返しながら水量が減っても一定の水準を保つようになっています。設備故障により、貯水槽への給水とオーバーフローした水の排水が続いた場合、多額の上下水道料金が発生してしまいます。

親メーター（貯水槽に給水する前に設置しているメーター）の計量水量と子メーター（各戸設置しているメーター）の計量水量との差が4パーセントを超えた場合は、その差額に相当する料金を共同受水住宅所有者に請求することになっています。